

6 月 1 2 日 (第 4 号)

平成25年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年6月12日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（質疑・討論・採決）	
第39号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件	3
（報告）	
第4号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）	27
（提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第40号議案 動産の取得について	28
第41号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件	29
第2号議会議案 豊能町議会基本条例制定の件	29
第3号議会議案 「慰安婦は必要だった」とする発言の撤回 と謝罪を求める決議の件	31
第4号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件	33
閉会の宣告	35

平成25年第3回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成25年6月12日（水）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番	橋本 謙司	2番	井川 佳子
3番	高橋 充徳	4番	岩城 重義
5番	小寺 正人	6番	山下 忠志
7番	永並 啓	8番	竹谷 勝
9番	福岡 邦彬	10番	秋元美智子
11番	平井 政義	12番	高尾 靖子
13番	西岡 義克	14番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年6月12日（水）午後1時開議

日程第 1 第39号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件

日程第 2 第 4号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）

日程第 3 第40号議案 動産の取得について

日程第 4 第41号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件

日程第 5 第2号議会議案 豊能町議会基本条例制定の件

追加日程第1 第3号議会議案 「慰安婦は必要だった」とする発言の撤回と謝罪を求める決議の件

追加日程第2 第4号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件

開議 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第39号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

7番・永並啓です。

それでは、第39号議案に対する質疑をさせていただきます。

まず、何点かあるんですが、双葉保育所跡地というものは、東地域においては一等地になるかなというふうに思っております。郷土資料館以外にどのような活用方法を検討されてきたのか。それで郷土資料館とするならば、どのようなものを展示されるのか。それと特徴的な展示物はどういったものがあるのかお聞かせください。

続きまして、家賃補助30万円というものが含まれております。私は3月の当初予算の原案に反対いたしました。修正案を出させていただいております。その理由として、町長自身が消費税のアップする前に定住化の対策をしたいと言っておきながら、今年度の当初予算ですね、そこにはそういった対策の予算が何ひとつ入っていません。豊能町の人口というものは毎年減少しています。人口増加というものは、多分誰しもが望む大命題であります。それが当初予算から3カ月という短い期間が経過した今、たった5,000円の家賃補

助を行いたいと補正予算を今回組まれております。どうしてもその施策が行き当たりばったりなのかなというふうにはしか見受けられません。その理由について、何が町長の意思を変化させたのかお聞かせください。

それと、この定住化対策、もちろん何とかしなければいけない。これはもう全員の思い。先ほども言いました。対策を練らないといけない。施策を出すからには綿密な調査というものがされたと思います。それでこの施策の、家賃補助ですから、対象となるのは他市町村に住む20代から50代、現役世代が対象になるんじゃないかなと考えます。ではその方たちにアンケートなどの調査をされたのか。調査をされたなら、どの市町村に対して、どのくらいの人数に対して何回くらい調査をしたのかお聞かせください。

それと、5,000円という金額ですね。私はどうもこの金額について、なぜ5,000円なのかなというところがあるんですね。その金額はどういった理由で決められたのかもお聞かせください。

以上よろしく申し上げます。

それと、あとですね、町長、全員協議会的时候もそうですけど、定住化対策をするのになぜこんなに反論され、批判されるのかわからないみたいな答弁されましたね。これ、3月かの委員会でも同じようなことあったんですよ。それは医療費の、中学生までの拡大のときですね。医療費、拡大するんだからいいじゃないかみたいな答弁されるんですね。やはり我々も、綿密に調査されて納得できるような施策、政策になって出てくるのであれば何も指摘することはないんです。でもその段階が不十分だから指摘してるんで、何か答えに詰まるとそこら辺を、そういったようなすりかえみたいな答弁をされるのはやめていただきたい

ということをお願いしておきます。

以上で1回目の質疑を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

永並議員の御質疑にお答えいたします。

まず、旧双葉保育所の活用方法で、ほかに郷土資料館以外にどんな原案があったのかというところですが、平成23年11月でまとめました、検討しておる部分では、農林商工課からは直販所として利用したいというところと、あと環境施設組合が書庫として利用したいという案がございました。

それから、郷土資料館の特徴的なものということですが、常設の展示室、これはこれまでの農具や民具を中心とした民族展示室でございますが、その中に豊能町で生息しております淡水魚の資料、それから余野十三仏の等身大というか、1分の1のレプリカ、それから余野城、本城の模型を展示する計画です。

それから、これまでの文化財を生かす展示をするというのみでなく、体験や実演等を通じて史料に触れていただくということで、特別展示室、今のところ仮で、広さを確保するために2階ということで設定しておりますが、こちらのほうでは史料を使用しまして、臼すり器具それから縄ない器具、それから俵あみ、それから土器・石器の製作等のメニューを用意して、実演をしながら皆さんに触れていただける展示にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

永並議員の質疑についてお答えいたしま

す。

まず、今回出させていただいた理由といましては、昨年12月に、「とよの」に住もう！と銘打ってチラシをつくり、住宅展示場や不動産業者、大阪ふるさと暮らし情報センターなどを回るとともに、広報1月号には、帰省中の方々を対象に、転入促進に向けた折り込みを入れ、ホームページにも町内の不動産情報を載せるなど、転入促進と転出の抑制を図ってきましたけれども、ことし3月末の人口動態を見ると、一月で109人の減少となり、また平成24年度1年間で525人の減少と、人口流出に歯どめがかかっていなかったと、こういったこともございましたので、この事態を見るまでは多少なりともこの取り組みで効果があると期待しておりましたけれども、当初予算において、今回お願いしているような助成金制度を見送りましたけれども、3月末の現在の人口動態を受けて、緊急に次の対策が必要であるということで、今回、補助をさせていただいたというところでございます。

この内容につきましては、御存じのとおり、一つは固定資産税相当額の一部助成、こちらにつきましては10万円を限度で、実質固定資産税、新築の方につきましては、ケースによっては実質全額建物の分は免除になるような形のものと。それともう一つは、先ほどお話出てますような子育て世帯、家賃一部助成ということで、一月5,000円というような形でとらせていただいております。

次に、調査ということがございますけれども、こちらにつきましては、大阪市内の不動産業者等に聞きましたところ、豊能町内の家賃というのは非常に安いということで、魅力があるというような御意見もいただいたということでございます。

あと、金額についてでございますけれども、先ほどの固定資産税相当額の一部助成の意味合いと、もう一つは、豊能町の家賃というのは比較的廉価でございますので、この5,000円でも一定の効果があるのではないかと。5,000円というよりは、こういうことを打つことによってPR効果が見込めるのではないかとということで、今回、上程させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

まず郷土資料館ですけど、出てきたアイデアが直販所と書庫と郷土資料館ということですね。やっぱりアイデア乏しいですよ。一応、東地域の豊能町の窓口というか、役場の隣にもあるし、国道にも面してますし、何かいろいろと、私は今後の展開みたいなものが図れる場所だと思ってるんです。これから防災に対する意識も強まってくる。それで、福祉に関しても高齢化とともに福祉の拠点となる場所も必要になってくる。もっと僕は活用方法があると思ってるんです。今おっしゃられた郷土資料館、特に、他市町村にもどこにでもあるんですよ。いろいろなとこに。よく道の駅とかに古い、自分とこの置いてるところありますね。道の駅やったら、他市町村の人が通りがかりに寄るから触れることができるんです。でも今回豊能町でつくるのは、明らかに他市町村の人はターゲットにしてない。豊能町内の子どもたちをターゲットにしている。それでわざわざ西地域からやと、来るのにバスか何かの移動を使わなければいけない。それやったら高山のコミュニティセンターありますよね。そこで集めてしたほうが、そこも活用するほうが盛り上がるんじゃないかなと。何か同じようなものが2カ所点

在、ばらばらにすることの意味がわからないですね。

それでまた、一個これは提案ですけど、郷土資料館、文化財とかであるならば、例えば西地域、東地域の各学校の空き教室に一部展示させてもらう。そして子どもたちにそれを紹介し合う。ほかの地域の学校から来た子どもたちに、子どもたちが説明する。そうすることによって自分たちの歴史を学ぶことができるし、教えるということはすごい教育的にもいいものですから、そういったことにもつながる。いろいろな、何か活用方法ってほかにもいろいろ広がってくるんですよ。でもそれが郷土資料館というものを、ほかにもどこにもあるんですけど、それでぼんっとつくってしまうと、僕は何か1回行って終わりのような場所になってしまうような気がします。これは私の意見ですけども。

じゃあ他市町村、今後もし郷土資料館そこへつくと、多分永久に豊能町においてその旧双葉保育所の場所は郷土資料館になると思います。そこら辺を考えたのか。近隣の郷土資料館の状況等も踏まえて、これからは何十年盛り上がっていくであろうと思って考えて出されたのか、まずその点に関してお聞きします。

あと、家賃補助の件ですけど、若干、やっぱりしんどいですよね。要するに町長は、1月に、1月かな、「とよの」に住もう！というチラシと、主に豊能町内でしか配布されない広報紙でのPR、それとホームページでの掲載、したので、毎年400人近く減少している人口流出に、12月か1月の時点で歯どめがかかるとかってたということですよ。それが3月の結果を見ると、例年よりも100人も多い500人も減少している。だから対策をとらないといけない。というふうに考えたということではない。

んですね。それだけ一応確認させていただきます。

さらに加えて、本当は12月の段階でも多分減少してしてると思うんですよ。年間500人ぐらい減ってるのであれば、200人ぐらい減ってると思うんですね。そうしたら、言いかえると、1月の、町長が今言われたホームページへの掲載、チラシの配布、広報紙でのあれで400人プラス200人の600人が入ってくる、それも3カ月の間に、それが入ってくるというふうに考えられたということになるんです。それができると思われたから、下げどまるというふうに理解できるんですけど、そこら辺の考えを再度お聞かせください。お願いします。

それと、5,000円という金額ですね。この金額、PRになるんじゃないかって言いますが、若干、かなり疑問があります。というのは賃貸契約において5,000円というものは、賃貸業者との交渉で幾らでも安くなるんです。5,000円から1万円というのは。それぐらいのレベルです。つまり5,000円の補助があっても、借り主が、ここ5,000円の補助があるから豊能町に住もうかという意思決定にはつながらない。来る人は、もともと豊能町に住もうと考えている人。その人たちに、ついでに5,000円もらえるわ、ラッキーって、こういう人なんだと僕は思うんですよ。これ同じようなこと、二世帯住宅助成金でもありましたね、過去に。そのときも数千万円をかけて家を建てようとしてるんだから、そういう方たちは綿密な計画を立ててると。たった10万円程度の補助金でわざわざ豊能町に家を建てようという人はいないよと言ったにもかかわらず実行されました。結局そうでしたよね。もう建てようとしている人に、ちょっと豊能町からお祝い金みたい

な形で補助金が出たような形になっている。そういった結果なんです。そういった反省、過去において豊能町が行ってきた事業に対する反省を踏まえて今回の施策を決めたのか。そういった反省はどこに生きているのかお聞かせください。

それと、私が町長にどのような調査をしたかを聞いているのは、不動産業者じゃないんです。不動産業者の方に豊能町に来てくださいって言うわけじゃないですよ。豊能町に借りてもらおう本当のターゲット。何でもそうですよ。ターゲットに聞かないと。ターゲットの間の人に聞いても正確な情報は得られないですよ。だからそこら辺の質疑の意味をちゃんと理解して答えてください。対象となる20代から50代の現役世代の方たちに、他市町村に住んでる方たちに、実際にどのくらいの家賃であれば来ますかとか、そういったことを聞かれたのか。その結果の5,000円だったのかって僕は思いたいんですけど、それを聞いているのでお聞かせください。

そうですね、とりあえず以上で2回目を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

永並議員の御質疑にお答えいたします。

まず、旧双葉保育所を求めて郷土資料館を移転したいという提案をさせていただいた理由なんですけれども、御意見としては、永久にどう使う目的で持っていくのかというところなんですけれども、私ども現資料館の展示スペースが、だんだん、だんだんこう狭くなってきて、今後、地域から文化財等を寄贈なりで収集しようとしても、もうこれ以上収納するスペースが、もう展示できない状態で、ただ単なる倉庫になりつつ

あるというところで、きちっとやはり資料館の機能をもう一度再配置することによって、展示するということがきちっとできる場所ということで、旧双葉保育所を希望させていただきました。

それと、先ほども申したかもしれないんですけども、これまでも展示物を見学するっていうものだけでなしに、やっぱり実習体験を常時していただけるようにということで、特別展示室を設けて、その中心に、図面でもありますように、昭和時代の家庭用品等も収集しておりますので、仮称ですが昭和の間ということで、懐かしい風景を配置して、実習しながらそちらのほうで、例えば見学なり休憩をしていただくスペースをということで設けておまして、この施設を拠点としまして、よりふるさと豊能町、愛していただける施設、展示に努めてまいりたいと思ってまして、さらに、1回だけでなしに何回も通っていただけるように、展示物も順番に、全部一遍には広げられませんので、順番にまた配置を変えていって、新たにもう一度行ってみようか、今回はこういうのを展示してるということで、行ってみようかということで、リピーターとして豊能町が誇れるものに、誇れる文化、これまでのその生活文化というものを見ていただけるもの。それプラス豊能町の、ふるさとを愛していただける心を育てるための、豊能町独自のものを中心に展示させていただきたいと思ってます。

○議長（福岡邦彬君）

簡潔にお願いします。

○教育次長（今中泰行君）

はい、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず1点目でございますけれども、この効果についてなんですけど、今回私どもやらせていただきましたのは、不動産の情報、これインターネットで見れるような形にして、全国どこからでも見れるようにさせていただいたということと、もう一つは、これ住宅展示場、そこに回らせていただいて、それぞれのメーカーの方にも宣伝をさせていただいたということで、そこからその展示場の方が理解いただければ、そこからも営業というか、効果、PR効果は広まっていくのではないかと考えておまして、一定の効果があるかとは思っております。

それと、もう1点、5,000円の話でございますけれども、こちらにつきましても、豊能町の家賃は一定廉価であるということと、これをつくることによって今回、その不動産業者さんともいろいろ連携をさせていただいておるんですけども、そういった中で不動産業者さんも宣伝していただくことになれば、より効果が上がるというふうなことで思っております。

それと、現役所帯に聞かれたのかということにつきましても、こちらにつきましては、大阪市内のその不動産の会社の方に、どういった、市内の方はどれぐらいの家賃のことを考えてはるのかということでしたので、そういう形で聞きましたけれども、直接はその現役所帯という方からは聞いてはおりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

まず郷土資料館。近隣の運営状況を調べてたらお聞かせください。多分、結構経つてるところもあると思います。昔からある

とこいっぱいありますから。そこで、もうすごい盛り上がっていると、その場所で。そのまちを盛り上げるためにもう郷土資料館は欠かせないんだ、ぐらいのところがあるならお聞かせください。とりあえずそういったものは調べられたのかお聞かせください。やはり先ほどの説明聞いてましても、その資料館としては目玉がないと思うんですよ。昭和ですよ。昭和の展示物。どっかの家庭にいったらまだ持って、使ってはる人いますよ。昭和の電化製品なんかは。やはり特別展示室を強調されますけど、それはそれで僕ほかにできる場所って幾らでもあると思います。展示室、本当に価値あるものじゃないんであれば、ちょっとした前のね、昭和20年、二、三十年前のものを展示するんであれば、いろいろなところに、懐かしんでもらうんやったら、もっと目の届くところに置くべきやと思いますよ。例えばハイキングに妙見山行きますよね。それで能勢電鉄とタイアップして駅に並べたりすることもいいと思います。そうしたら、ああ昔、我々世代のときに使ってたわっていうて、そこで懐かしんでもらえる。今の発想やと、なぜか郷土資料館に足を運んでもらえるっていう認識がすごいあるような気がします。でも多分ないですよ。僕その前提が大きく違うと思います。本当に懐かしんでもらう、知ってもらうのであれば、駅であったり公民館の一角であったり学校の一室であったり。目に触れるところに、お金かけずともさらなる効果を上げるとこって幾らでもあると思います。僕はもっと考えるべきやと思います。それで、一等地であるところはほかのもっと効果的なものをじっくり考えて。豊能町全体に箱物ってこれから空いてくるんですよ、建物って。それを、ここではこういうことをして、豊能町の福祉の拠点にするんだ。ここ

の部分は、旧吉川幼稚園もありますよね、西地域に。そこは教育の拠点にするんだ。何かそういったビジョンを持った上で郷土資料館ならわかるんです。でもそれは全くない中で、書庫と直販所と郷土資料館で、郷土資料館というのは、余りにもお粗末かなと思いますけど、じゃあ質疑のところは、他市町村のそういった昔からされてるところありますから、そういった状況をどのように、どのくらい確認されて、現在どういう状況でなっているかをお聞かせください。

それと、家賃補助の件ですね。やはり調査というのは不動産業者に行ってもしょうがないですよ。不動産業者って、ちょっと前、「一目でわかる「とよの」の教育」って教育委員会出してるんですよ。それも不動産業者に回ってるんですよ。効果あったんですかね。あったら減ってますよね。下げてまってますよね。ないんですよ。そのときも答弁では、不動産屋さんからはすごい感謝されました。こんな資料が欲しかったって言ってました、言われました。言うんですよ。何でも欲しいから。提供できる情報なんて何でも欲しいんです。少しでもあるほうがいい。なぜなら、1件でも多く契約したいから。

それで町長、住宅展示場っていいですけどね、いつも言ってますけど、相手の立場になって考えてみてください。その人たちが何で町長のために営業してくれるんですか。豊能町で家建てたら、その担当者に何かメリットあるんですか。ないですよ。借りるにしても買うにしても何にしてもないですよ。そんなもんですよ。そうしたらより高いところをPRしますよ。それやったら町長なんだから、誰しもが行く住宅展示場じゃなくて、社のトップに行ってくださいよ。メーカーのトップに。それで豊能町では家を建てたらこんだけ負担しますよと

というようなことをすれば、それは下におりてきますよ。それを売れば、その担当者の成績に上がるんだから。今の町長の、一般の人に行く、一般の人が触れ合う立場の人に言ったところで誰も紹介しません。だから僕その経営感覚というのは、ちょっと正直疑問符がついてしまうんですよ。だからぜひともそういうったところにPRするんであれば、町長という立場ですから。豊能町の代表ですから。そこに、社のトップに行って話を、僕はしてきていただきたい。これはもう今後の要望ですけどね。

あと、やはり5,000円という金額は、やはり見直す必要があります。廉価であっても5,000円だったら何の魅力も感じない。それで今、算定されたのは、今、不動産業者が抱えている物件がそれくらいあるから30万円ということをおっしゃってました。やはりPRするんであれば、極端にいうと僕、1,000万円、2,000万円使ってもいいと思います。調査してですよ。どのくらいの額やったら豊能町に住んでもらえるのか。6万円、7万円の豊能町の家賃いっぱいありますよね。そうしたら半分ぐらい負担して、それやったら豊能町に住んでもいいよという声があるんやったら、一時的に期間限定でも、どかんと突っ込んで、住民税でとんととなるぐらいのことをしていかないと人口増加って、流出って、歯どめかかれへんのですよ。僕はもっとこれは念入りに計画して、当初予算でも出さなかって、3カ月たって結果悪かったからとりあえず家賃補助やってみますみたいなもんじゃなく、僕はもっと綿密に計画するもんやと思います。そうしないと悪い評判だけが残ります。やったけど失敗だった。やったら成功に導くように、できる限りのことをしないとイケないと思いますから、そういった考えはございませんか。そこだ

けお聞かせください。

以上で終わります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中味はいいから簡潔に聞かれたことだけ。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

はい。永並議員の質疑にお答えします。

資料館の移転構想もありまして、近隣、大きなところでは府立弥生文化博物館から、近隣の資料館等、何点か視察を生涯学習課のほうでさせていただいたんですけども、本町の資料館が収納している郷土史料等で、目的というか、似通ってる施設と申しますのが、美山かやぶき郷土資料館。それから春日郷土資料館。それからお隣の猪名川の悠久の館。こちらは多田銀銅山ゆかりの展示物なんですけれども、大体一番入場者の多いのがかやぶき郷土資料館で、年間2,000人。それから、猪名川悠久の館で年間800人、春日郷土資料館で年間500人ということで、博物館級の大きな施設ですと、学芸員が常に常駐してて、説明を十分できるという運営は行ってるんですけども、それぞれの施設、そうではないので、例えば国宝級の展示はできないんですけども、それぞれ人員も少ない中、館の工夫でそれぞれが努力されている姿を見てまいっております。来館者が、十分努力をしてもなかなか伸びてこないというのが、それぞれの共通認識であるということで、それぞれからは聞き取っておる状態です。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどのお答えですけれども、私といた

しましては庁内でも検討させていただいて、これでいこうということで考えました。綿密な計画ということも一方必要かとは思いますが、ただ、すぐにやっていくということもありますので、その辺バランスを考えながら今後、前へ進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

2点、お尋ねいたします。

一つは郷土資料館です。郷土資料館につきまして、私自身20年前から、現資料館は非常に何かしら、半分物置化してるし、資料館としてもったいない使い方してるので、やはりあの場所を充実させてほしいと。まあ、そのまま流れてきまして、ついここ近年ですね、とうとういよいよあの資料館の上に、屋根の上に穴が開きまして、今後どうするのかというときに旧双葉保育所を使いたいというふうな御答弁をこの場でいただてるんですけども、逆にお尋ねしたいんですけども、これまで行政のほうは、もし旧双葉保育所でないとしたら、ほかにどのような場所を考えていたのか。郷土資料館の今後につきまして。私自身は旧双葉保育所というふうなお返事をいただてましたので、そういう、今草ぼうぼうの状態ですから、使い方もあるなと思ってますけども、1点これ、郷土資料館、ほかの場所としてどこか考えてる場所があったんならば、お答えお願いいたします。

それと、家賃補助、要するに住マイル助成事業につきましてお尋ねします。これは行政の姿勢としてお尋ねいたします。

本来これは、もう十分御承知でしょうけど、新規事業です。当初予算に出てくるべ

きことです。それがなぜ出てこないで補正かというのは、非常に私自身、ここ何年かの議員経験の中では初めてのことです。どうしてかというような質疑、今も永並議員も質疑してましたけども、町長のほうは、この3月、4月の人口流出、合計ですね。1年間の、要するに減った人口は525名。これは緊急事態だということで予算をとられたと思うんですが、緊急事態ですか、これ。私は行政の緊急事態という発想、定義、非常にそこに疑問を持っています。ですからこれをまず1点お答えください。この先何年、何かにつけ緊急事態、緊急事態。緊急事態という言葉を持ち出せば何でもやっばり議会の予算通っていくような、そういうふうな、非常に失礼ですけど、そういうふうなお考えを持ってるんじゃないかなと思いますので、これはきちっと説明していただきたい。

それともう1点、1年間で減った人口が525名です。当然、豊能町は高齢化が進んでますね。亡くなった方は約202名。ということは、320名の方が出てるわけです。その中身をお尋ねしますと、進学、就職、結婚。これ大規模開発した豊能町のまちの成熟度からいったら、当たり前のことじゃないですか。この当たりの流出、人口減の中で、なぜ、さっきの質疑に戻りますけども、緊急事態というふうな言葉が使われるのか。豊能町のこの先の人口のその動きをどう思っているのか。

以上3点お尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

秋元議員の御質疑にお答えします。

ほかの場所の候補があったのかということなんですけども、確認いたしましたと

ころ、現在の郷土資料館から移転先を探してはいたんですけども、具体的に挙げたのがもう旧双葉保育所跡地が初めてでございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つでございますけれども、今回この6月補正ということになりましたことについては、私どもとしては早急に対応させていただきたくったという思いで予算を、こういった形になってしまいまして、それにつきましては今後またこういったことがないような形で考えてまいりたいと思っておりますが、ただ、やはり少しでも早く動きたかったといったこともございましたので、こういったことになったということでございます。

もう一つでございますけれども、豊能町の人口、今の人口流出の形態ということで、一つは先ほどおっしゃったように、進学、就職、結婚と。私どもとしては、その結婚を契機にこちらに戻ってきていただける方が、と思ってということで考えております。

それと、人口の動きでございますけれども、やはりこれ、豊能町だけに限らず、日本全国高齢化、人口減少ということで、なかなか人口の動きとしては厳しい状況ではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

町長、緊急事態、取り消された。今の質疑、緊急事態の話、定義あって、取り消されたのですか、今。早急に対応するという、取り消さんのかどうか、ちょっと。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

すぐに取り組みたいということで、私としては、今後、消費税も上がるということもありましたので、そういったことも考え合わせると緊急に取り組むべきことだということでやらせていただきました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

先に、郷土資料館のほうにいたします。

私自身、何で郷土資料館、熱心にとにかく、しつこく、あの現在の場所を何とかしろ、何とかしろって言ってきたのには理由があります。それは、単に昔のものを並べてるだけではなくて、今のこの時代、高齢社会、要するに福祉の施策、回想法、そういったところで非常に結びつきが注目されています。これは議会でも視察しております。そういった意味で私は福祉に役に立つ郷土資料館になるんじゃないかなということで、これに関しては歴代の館長さん何人か、やはりそういった貸し出しの中で動いてくださってます。そしてまた東西の交流の場所としてなるんじゃないかと。しかし、それは非常にあそこは手狭であるということもあわせて、何とかしてほしいというふうに私は言ってきたんですね。言ってきたつもりでございます。今、旧双葉保育所しか上がらなかった、計画の中では。例えば高山ですとか、そういうふうなお考えなどはなかったんでしょうか。これは、私が高山がいいということ言ってるわけじゃなくて、やはりこれまでの経緯の中で、きちっとしてあそこになったということ、やはり説明してほしいなと思っておりますので、お願いします。

それと、住マイル助成ですね。私がお尋ねしたかったのは、町長、町長の思いはわかります。早急に対応したかったと。少し

でも早く動きたかったと。それは何につけても同じじゃありませんか。いろいろな住民の要望が、これから先、今回は違いますよ。上がってきたときに、もっともだなといったときに、いや、すぐ動いてあげたい。これ緊急事態です。一日も早く動いてほしいと。例えばこっち側が言ったとき、町長はそこに判断があるはずですよ。一日も早く動きたい、そうしたい。ただどもという。そのただどもというところの中で、私はさっき言いましたけど、これは当初予算の新規事業に当たるものです。その新規事業に当たるものが一日も早く何とかしたい。少しでも何とかしたい、早く動きたい。そういう思いだけで予算を使って、税金を使っていいんですかという疑問なんです。ここおわかりいただけますでしょうか。

それと、しかも、今言いましたように大規模開発です。豊能町の人口は減ってきます。これやむを得ない事情です。誰が悪い、豊能町が悪いんじゃないくて、そこに住んでる人が悪いわけじゃなくて、大規模開発と一つの宿命になってるんです。ですから言いましたように、進学ですとか就職とか結婚です。町長は結婚した人にもう一度帰ってきてほしいのがこの施策だとさっきおっしゃいましたね。それはこの施策にどういうふうに結びつくのかもよくわからないんですね。その説明も含めまして、やはり当初予算ではなく一日も早くという思いだけで、この豊能町はこういう形で企画が上がり、そして予算、税金が使われていくのかいうところに私は心配をしてるところです。ですからもう一遍、町長の御答弁お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

秋元議員の御質疑にお答えいたします。

まず、高山の案がなかったのかということなんですけれども、まず私どもは現在の資料館、雨漏りという難点を抱えて、どうしたものかというところでおったところなんですけれども、まず、移転先を探すというよりも、旧双葉保育所の有効活用をどうするかという発想から始まっておりまして、移転先を何カ所も想定して絞り込んだというよりも、旧双葉保育所の再活用ということで提案させていただいたものでございます。

それと、さらに史料収集の拠点として、逆に町立の図書館の展示とか、それから高山コミュニティセンターへの展示貸出の整理、それから収納する拠点とさせていただく予定でございました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずは当初予算にやるべきではなかったかということでございますけれども、こちらにつきましては、私どもといたしましては、一定12月に実施したことで、今回の人口流出の状況、それともう一つは消費税ということもございまして、こういった形で今回補正をさせていただいたというような状況でございます。

それと、結婚ということについてなんですけれども、こちらは、とよので住マイル助成といいますのは大きく二つございまして、住宅取得または増築したものと民間賃貸住宅への転入者ということで、結婚を契機に住宅を取得されるということは、これは多い動機でございます。それと、あとはやはり新たな一戸建てに住みたいというよ

うなことも大きな思いもあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

郷土資料館につきましては、わかりました。もう教育現場の方は重々、郷土資料館の活用方法についてはいろいろなどこの情報を集めておると思いますが、福祉のことですとか観光ですとか、東西の拠点ですとか、そういった方面でやはり今後も住民を交えた活動を活発化して行ってほしいですし、確かにあの資料館は住民の動きの中でできた資料館だと私は、今の資料館がそういう形で、豊能町のやっぱりいろいろな協働的なものをなくしてはいけないということで、動きの中であのようにしてできたというふうに聞いてますので、ぜひそういうふうな携わった住民の思いを今後も広げて行ってほしいと思います。この件につきましてはもう終わらせていただきます。

やはり納得というか理解できないのが、私がお聞きしてるのは、3度にわたってお聞きしてますのは、一日も早くしたい、一日も何とかしたいというのは、豊能町の住民の中、いろいろな思いを持って行政にお願いしている部分もいっぱいあるんですよ。その一日も早くという町長のお考えですね。その基準をお尋ねしてるんです。今言ってきましたように、うちの町は大規模開発ですから人口は減っていくんです。そういう予測が立っていたらば、これは何も緊急に何とかしなくちゃいけないって話じゃなかったはずですよ。豊能町の人口が減っていくことは十分御存じなわけですよ、御承知なわけですよ。豊能町だけじゃないんです、日本全国で。日本全体的に人口は減っていくんですよ。その中で今やはりどのように

していこうかというのは、各自治体が悩んでいることなんです。つい1カ月、2カ月前に、思ったより人口が減ってしまったと。じゃあ何とかしようと。一日も早く何とかしようと。動くような予算ですか。聞いてるんです、私。町の緊急、要するに一日も早い、何とかしたいという基準が一体どこにあるんですか。しかも当初予算という新規事業をきちっと説明する場があるながら、それも乗り越して何とかしたい。ですから今後もこの町は、一日も早く何とかしたいというふうな、そういう判断に基づいて、他の予算も出てくることですか。お尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、繰り返しになってしまうんですけども、消費税が9月の契約までであれば5%、4月完成であれば5%というような、こういった期限もございましたので、今回のとよので住マイル助成というのは、住宅を取得された方につきましては固定資産税相当額一部助成ということで、実質、場合によっては全額、住宅については固定資産税の免除になるというふうなそういう制度でもございましたので、今回そういったこともございまして、早く、一刻も早くやるべきではないかということで、今回上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

2点についてお伺いいたします。

30万円の補助の件でお伺いしますが、

町長は昨年の町長選挙に出られた公約に、まちづくり課を新設します。その中で、空き家対策、移住・住み替え支援機構の活用。国等の補助金を最大限活用していくというふうに、豊能町の活性化に向けてこのように書いておられるんですけども、緊急に今回はとられたんですけども、そのお考えになっているまちづくり課を新設して、その中でっていう方向が全く見えてないので、この点はどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

それと、それがまず1点目で、二つ目ですけれども、郷土資料館については場所はいいところであるので、目立つ場所ということで問題はないと思うんですけども、今後その場所を、旧双葉保育所をすることでは、今後魅力ある資料館をどのようにしてPRしていくのか。そのところはお考えですか。この2点についてひとまず1回目お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

高尾議員の御質疑についてお答えいたします。

公約の中で掲げていた、仮称ですけれども、まちづくり課ということでございますけれども、こちらにつきましては、空き家、空き地につきましてプロジェクトチームを組んで、庁舎を横断する形で、関係する部署入っていただいて検討しているところでございます。今回幾つかプロジェクトチーム立ち上げておるんですけども、そういったことも見ながら、来年度には機構というか、実施していく内容に応じた形で機構もちょっと考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

高尾議員の御質疑にお答えします。

まず、魅力ある史料ということで、新しく考えておりますのは、ただ単に展示するだけでなしに、農機具であるとか触れて実演して故郷を感じていただける展示スペースということで、特別展示室の構想がございまして、そちらの運営のほうも、町職員なりスタッフのみならず、構想ではあります。友の会というボランティア組織を募って、ボランティア運営による工夫で開館日をできるだけ多くして、実演のほうにはもうスタッフについていただくということでお願いできればということで構想しております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町長、今、答弁されましたですけども、一昨日の経済白書で見ますと、今、若い人たちが不安定雇用が多くて、1997年ですか、その調査以来したことなかったということで掲載してあったんですけども、不安定雇用について持ち家志向が8割を切ったと。以前は相当高かったということだと思っております。若い人は持ち家じゃなくて賃貸でも構わないというふうに思いが多くなったという、こういうことで12.5%というふうに掲載してありましたけれども、こういう経済環境を考慮して、住民の若い人の気持ちも変わってきたというふうになってるんですけども、そういうことも含めて、豊能町は大阪の一番北のほう、能勢電鉄はあるという、そういう交通機関はあるけれども、

やはり高い、交通機関としては高い料金、
こういうところで一番時間が大阪までは5
0分というふうになってきて、そういうこ
とがやはり一番大きな、やはりここから出
て行かれる要素が大きいんじゃないかとい
うふうに思うんですね。さっき、結婚、大
学やいろいろありますけれども、それでリ
ターン、Iターンというのはなかなか今ま
でも、そういうことを求められてきたん
ですけど、なかなか難しい点があります。そ
ういう方向で対策をとるということがまず大
事かなと私思ってるんですけど、一つの対
策として人口増ということにとられたのは、
それはそれで、小さいけれども悪く思っ
てはいないんですけども、一つ根本的なそ
ういう問題があるというところを踏まえて、
もうちょっと慎重に考えていただくほうが
いいんじゃないかと思うんですね。能勢電
鉄のエクスプレスなどをもっと活用できる
ような、増便ですか、そういうようなこと
で早くお勤め先に行けるとか、そういう条
件がやっぱり一番大きい。交通費がかかる。
そういうところで空き家対策、そういう魅
力あるということになるのかどうか、町長の
考えておられることがね。その辺をもっと
慎重に練っていったほうがいいと思います
が、その点はいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員がおっしゃっているように、さまざま
な要素、都心から少し電車で行かれます
とか、またそういった要素もあります。ま
た、逆に考えると遠いがゆえに分譲地が安
いとか、そういったこともありますので、
そういったことも総合的に考えまして、豊
能町の長所・短所を含めまして御指摘のよ

うに総合的に考えて、今後考えてまいりた
いと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

いろいろな要素があるということでござ
いますけれども、やはり若い人にとりまし
ては、大きなお金を持つということは、今は
なかなかできないと。ですから分譲住宅買
うにしても、その一つの、最初に要るお金
がなかなかないと。親がいらっしゃったら、
そのところでの援助はあるということなん
でしょうけれども、この定住化促進での、こ
のとよんで住マイル助成、これは国の補助
金を最大限生かすというようなことになる
んですか。それちょっとお聞きして、3回
目で終わります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

固定資産税相当額ということにつきまし
ては、今、新築について、たしか120平
米以下のものについて半額国のほうから補
助金、補助金というか減額されてるとい
う制度が実際ございまして、私ども、それ
に今回固定資産税相当額を一部助成するこ
とによって、実質建物の固定資産税につ
いては負担ゼロになるというような考え方
ですので、そういった意味では一定、この
国の制度も活用できているのかなと思っ
てます。

（発言する者あり）

あと、子育て世帯の家賃補助、こちらに
つきましては補助金は入っておりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

私から2点ほど質疑させていただきます。

地域活性化事業の中の子育て世帯へのこういう補助については、私は以前からずっと一般質問でやってきましたし、定住化さすには思い切った施策をしないと人間入らんよということを言ってきました。年末に、今年度予算に間に合うようには一応予算要望もさせてもらったんですが、そのときに当初予算でやろうという計画が上がったのか、なかったのか。これが1点。

それと、これは旧双葉保育所の使い方ですが、平成23年の10月に3点しか出てこなかったというふうに、これはよそからの分ですよ。教育委員会自身から、中央公民館にある図書機能をあそこに持ってこようと、手狭になっている、子どもが使いつらい図書機能を、あそこに図書室として使おうという案はなかったのか。

それと書庫って使うようになってますが、多分これがもし通れば、今の郷土資料館は空いて、教育委員会から町のほうに返ってくるわけですから、教育委員会から町のほうに返した後のこの使い道なんかは、横の連携で話し合ったのかどうかというのちょっとこの点2点、お伺いをします。よろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

おっしゃられましたように、その家賃補助等をするべきではないかという御提案いただいておりますが、はい、そういったことも考えて、今回ちょっとなったということなんでございますけれども、ただ、その当初から考えていたかということにつきま

してですけど、一定は検討はしておったんですが、まずは今、「とよの」に住もう！ということで、パンフレットも打たせていただいて、その一定効果が出るかなとは思ったんですが、一定出なかったということもありまして、ちょっとおくれればせながら今回取り組ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

高橋議員の御質疑にお答えいたします。

まず図書館機能の案はなかったのかというところでございますが、これはもう東地域の図書機能ということで、中央公民館、もともと教育委員会が事務所として使用しておりました部分を、図書室ということで、年々充実させていただいておりますが、図書の入れかえも十分行わせていただいておりますので、機能としては十分ということで、案はございませんでした。

それと、現在の資料館でございますが、もう既に半分強は町のいけば保存文書の書庫として利用させていただいておりますが、残り半分については、現在、屋根が老朽化してるというところで、資料館の史料を持ち出した後はどう使うかというところは、まだ検討に上がってないという状態でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

中央公民館の状況を見てみますと、やはりあふれている、図書を利用するの勉強するには、ちょっと手狭なところがあるんですよね。そういった、いわゆる子どもたち

の教育、将来を見据えた教育あげてきますと、やはり場所の提供というのが非常に重要になってくるんですよ。そういう面でもやはりこの双葉保育所の跡地ですね。何ていいますか、書庫として使うよりも、やはりそういったものを中に入れて子どもたちに提供してあげる、グラウンドも広いですから、グラウンドも同時に使えるというような機能をぜひとも充実さすべきだっと思うんですね。ですから、この点においても結構もう一回考えを聞くのは難しい話ですが、非常に案を入れてほしかったなというのと、やはり横のつながりが十分しておったと思うんですよ。後つながりは、貸したけれども後どうするのか。もし跡地でも使えるのかというようなこと検討もあるでしょうし、教育委員会が町から借りて使っている建物ですから、これはやはり、返した後でどういうふうにするのかということもやっぱり話し合うべきやと思うんですね。お答えをしてよというのは無理かもしれませぬ。そういうことなので、できますか。じゃあひとつよろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

できるかい。

暫時休憩します。

（午後2時01分 休憩）

（午後2時01分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

高橋議員の御質疑に、私が御説明漏れでございまして、申しわけございません。

実は館の移転構想の中には、今、現に中央公民館、子どもたち、下校後、保護者が迎えにくるまで待ち合わせの拠点となっている部分でございまして、子どもたちがたく

さん寄ってくれるんですけども、図書室があふれている状態で、要は本目的よりも時間待ちで遊びたいという子どもさんもいるということは認識しておりまして、中央公民館の敷地と、それから資料館を構想するところと、敷地を通路でつないで、旧双葉保育所の園庭であるとか、資料館の中の見学施設に子どもたちも入っていただければということで、今ちょうど中央公民館のほうも、子どもたちがあふれる時間帯は、ちょっとスタッフのほうで処理に忙しい状態で、そちらのほうも解決策ということで構想の中には入っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

橋本です。私からも2点、郷土資料館の件と、とよので住マイル助成の件でお聞きします。

まず旧双葉保育所の件ですけども、確かに昔を知るとか、昔に触れるとか、郷土愛を育むという意味では、郷土資料館というのは要るなというふうには思っています。ただその中で、先ほどあったように、移転先を探すというよりも旧双葉保育所の有効活用という観点で郷土資料館となったという御説明がありましたけども、やっぱり僕ここは、決定のプロセスというのに非常に問題があるんちゃうかなと感じています。その中で、やっぱり旧双葉保育所に決定した理由。ただ単に空いていたからなのか、やっぱりあそこがその郷土資料館という意味でやるには一番最適やったのかというようなことで、なぜあそこに決定したかという基本的な考え方についてお聞きします。

それと2点目ですけども、とよので住マイルの件。これについても、町長が変わっ

たから人口流出が簡単にとまるということでは決してないと思います。多分そんな簡単な話ではないし、多分これ金額、莫大にあげても、それで人口がふえるかといっても、それは非常に疑問なところもあります。ただ何もやらないよりはましかなというふうには思いますけども、やっぱりその出すタイミングが悪いということと、やっぱりインパクトに欠けるということはあるかなというふうに思ってますけども、これ例えば家賃補助でも5,000円という金額設定されてますけども、これほかのものと組み合わせ、例えばパッケージでPRするみたいなPRの方法、見せ方の方法、そのあたりをどのように考えておられるのかお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

橋本議員の御質問にお答えいたします。

まず有効活用の観点から、なぜきたということなんですけれども、決定した考え方は、現在の資料館、確かに資料館の看板はあるんですけれども、資料館へ行きたいんだけどどこにあるか、特に町外から豊能町に資料館あるというパンフレットを見ても、どこにあるのかわかりにくかったということで、御意見をいただいたケースは私にも伝わってます。旧双葉保育所の場所でしたら、国道沿いにもございますのでわかりやすくなるだろうということと、それと今の資料館、手狭な状態でこれ以上史料を収集するともう展示すらできないような状態なんですけれども、また今後も史料、寄贈なり預かってくれという御依頼がございましたも、もうほとんど収納できない状態になってきつつありますので、大事な史料が散逸してしまうおそれがありますので、

さらに収集するためには、やはりもう少しスペースの広いところということで、あの旧双葉保育所に目をつけさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

橋本議員の質疑についてお答えいたします。

PRのパッケージということでございますけれども、今、PRといたしましては、一つは、まずは豊能町のメリットですね。この前、NHKでも放送していただいたように、教育環境がいいといったこと。それと、不動産を買う人にあたっては、先ほどの買うときの、こういう固定資産税相当額ですね。こちらの補助がありますよと。もう一つは、借りる人にとってもこういった補助がありますと。こういうメリットを書くことによって町のPRをしつつ、借りたい人、買いたい人、それぞれに見合った選択肢が豊能町で打てると、豊能町で実現できるということの一つのパンフレットにして宣伝してはどうかというふうに考えておりました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

今、教育次長おっしゃったとおり、多分立地的には国道沿いですごくいい場所だと、それも十分わかります。ただ、だから、郷土資料館でいいのかというのが一つ疑問なんですよね。そんだけ目立ったところにある、わかりやすいところにある。だから郷土資料館なんだということやったらいいですよ。ただ、先ほどからずっと何回もの

説明聞いてると、そうじゃなくて、たまたま空いてたからあそこにしてみたいなふうに聞こえるところがあるんですよ。やっぱりその、これはもう教育委員会の責任ではないと思いますけども、最初そこに決めたのは町部局かもわかりませんが、やはりそのあたりはしっかり考えるべきではないかなというふうに思ってます。これは郷土資料館としては、やっぱり先ほどおっしゃったように、今後の史料収集等々を考えると、手狭なのはわかるし、必要なものわかる。ただ、ただ何であそこなんだというのは、やっぱりいまだに、ちょっともやもやするとか、非常に疑問やなというふうに思ってます。そのあたり、逆に町当局から何かあれば、そのあたり教えていただきたいなと思います。

あと、次にとよで住マイル助成の件ですけども、これも先ほども申し上げたように、多分これだけでなくても、ほかのあらゆる施策打っても、なかなか人口の流出というのは非常に難しいというのは重々わかってます。例えば誰が町長をやってもそこは変わらないかもわからない。ただやはりその辺の出し方、特に先ほど申し上げたそのパッケージの出し方とか、PRの仕方。もともと豊能町というのはなかなか知られてないこともあります。私らでもやっぱり、能勢ですよって言われること多々ありますし、能勢の町会議員で紹介されたことも多々あります。やっぱりそういうようなところで名前を売るということはまず大事やと思うんですよ。確かに費用対効果の面もある。ただ、予算の件もあるのは重々わかりますけども、やはりそのあたりの出し方、PRの仕方、マスコミへの露出の仕方というのも非常にやっぱりキーになってくると思うので、その辺はしっかり考えていただきたいなというふうに思います。

そういう観点で、やはり先ほどおっしゃっていただいた、今パッケージで言ったのは、今ある施策に対しての多分パッケージやと思うんですよ。多分もうこれ以上に、これとプラスしてその報道の仕方も含めて、どのような工夫をされるのかということが聞きたかったんですけども、今はもう既存の施策ありきで、それと並べたような形で出すということではよかったですか。よろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

旧双葉保育所に決まったというところの、町長部局からということでございます。この話につきましては、今の郷土資料館が古くなってきて雨漏りもしておいて、どうしようかという話と、双葉保育所と東能勢幼稚園を統合して双葉保育所が空くということが同時に問題となったというか、議題となっておった。そのタイミングがちょうどぴったりであったということが、これがもう一つ、一番大きな要因でございます。そのときに、今の郷土資料館にお金を投入して改修するということは、ずうたい大き過ぎて、木造でもあると、古過ぎるということで、非常に費用がかかるだろうと。そうしたら郷土資料館は移転するしかないわなという話になった。これはもう、そうです。そのときに、先ほど申し上げたとおり、保育所と幼稚園の統合、こども園の開始ということも同時に進んでおりまして、そうしたら今の双葉保育所、せっかく耐震化したのに空くじゃないかと、どうしようということと、本当にタイミングがぴったり合いまして、双葉保育所に郷土資料館を移そうという話になったということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと違いますね。暫時休憩します。

（午後 2 時 1 1 分 休憩）

（午後 2 時 1 2 分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

答弁をもう一度させていただきます。

先ほど申し上げた郷土資料館をどうしようかと、古い建物をどうしようかということがなっておったのが一つ。それから、こども園を開園しようということで双葉保育所が空くということになっておったのが一つ。そのときに、先ほどびったりタイミングが合うたと言いましたのは、農産物の直売所、これもしようということになっておりました、農産物の直売所は 1 階、資料館は 2 階でどうかというような、そんな話が出ておったというのが私の言いたかったところでした。直売所につきましてはもろもろの事情で断念をしたということで、そうしたら 1 階も 2 階も両方郷土資料館ということになったということでございます。申しわけございませんでした。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後 2 時 1 3 分 休憩）

（午後 2 時 1 9 分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大変申しわけございませんでした。これまでの双葉保育所に決まったというプロセスでございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、直販所にし

ようというような構想がございまして、その構想がつぶれた後に郷土資料館にしようということになったものでございます。それにつきましても財源の確保が必要であるということから、去年の末ぐらいから、町長部局と教育委員会部局のほうで協力をしながら財源を探しておりましたところ、今回、当初予算には間に合いませんでしたけれども、財源の確保にめどが立ったと、内示をいただけたということで補正予算を計上させていただいたというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどまさにお話あったように、なかなか豊能町の知名度も低いということもございまして、いろいろな施策を打ちながら PR を打っていきたいということがございまして、先ほど申されましたように、マスコミへの露出といいますか、そういったことについては報道、プレスと積極的に図ってまいりたいと思っております。

また、既存のものを今のところは中心にまとめると。要は既存といいますが、この豊能町の教育環境というのはやはり素晴らしいところがありますので、そういったことはもっと PR して行って、このパンフレットの中に盛り込みながら PR できれば、豊能町のよさも知っていただけるのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1 番（橋本謙司君）

もう最後の質疑なんで簡単にします。郷土資料館の件については、やっぱり先ほど

あったように、直売所と兼用でやろうとしていた、それもわからなくてもいいです。ただ、やっぱりその直売所がぼしゃったってなったときに、ほんならほんまにこれ郷土資料館だけでええんやろうかと。多分最終的な結論は、せっかくなんでもうちょっと手厚くしようと、1階も2階も使おうということになったんだと思います。ただ、やっぱりその時点でほんまはもう一回振り返るチャンスもあったんちゃうかなと。このスペースやったら郷土資料館じゃなくて違うやつの方がええよなとかいうようなこともあったん違うかなっていうふうには感じます。そのあたりもやっぱり含めて、やっぱりその辺の政策なりそういう決定をするプロセスというのは十分に慎重にやっていただきたいなど。ただ、スピード感を持ってやらないといけないというのも事実やと思います。その中でやっぱりその判断を誤らないというのが町長の仕事やと思いますので、よろしく願いしたいなど、答弁はこれは結構です。

とよの住マイル助成の件について、私が言っていたパッケージというのは、今ある既存のものではなくて、それこそ新規施策をこのスマイル助成、これはこれで発想としては別にだめやとは思いません。いいと思うんですよ。ただ金額のインパクトがどうかというのは思ってますけども、やること自身はいいと思ってます。ただ、これ以外にも、本当やったら新たな施策を設けながらパッケージで当初予算に盛り込んでやっていく。そうしたら、まだまだもっとしっかりした打ち出しができたん違うかなというのは非常に残念やなというふうに感じます。そのあたりはやっぱり出すタイミングもしっかりとやっぱり見定めて、多分消費税が上がるという話についても、これ別に4月終わってから決まったわけじゃなく

て、まあまあ正式には決まってませんが、もともとめどというのはあったと思います。やはりその辺もかんがみたら、多分その辺は別に当初予算を組む段階でもある程度予測できたん違うかなというふうに思いますので、そのあたりについてもしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、特に答弁は結構です。よろしく願いします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

済みません。郷土資料館のことについて、旧双葉保育所を使われる予定なんですけど、この旧園庭はどのように使われるのか。ここにはまだちゃんと明記されてないので教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

今現在、遊具の大半を撤去してしまっている園庭なんですけれども、郷土資料館の構想の中では、大きな寒天釜が今、旧のところにも展示されてるんですけども、あれを移設しまして、露天というよりも寒天釜のあずまやをもう一度作り直して展示したいというところと・・・。

○議長（福岡邦彬君）

園庭の話だけで結構です。

○教育次長（今中泰行君）

はい。そのほかまた、園庭の利用に関しては、先ほども中央公民館と通路をつないで、子どもたちがまた憩える場にもしたいという思いがございますので、今、具体は、何を設置するというのは決まってないんですけども、広く開放できる園庭にしたい

と思っておりますので、よろしく願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

この郷土資料館ですね、こちらは例えば、子どもたちに開放するというのもわかるんですけど、やっぱりほかの土地から豊能の郷土に興味を持って来られる人もいるかもしれない。そのときに、駐車場とかも考えなかったのかなと思ったんです。あのフェンスをとっばらってアスファルトを引いて、例えば観光バスでも横づけできるようなものをつくるとか、そういう発想はなかったんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

井川議員の御質疑にお答えいたします。

まずは、移転構想の分では、全てを整備すれば理想的なところになるかもしれないんですけども、最小の工事費で行うという前提でございまして、造成工事等は予定をしておらない、構想の中には入ってなかったと、現在の中央公民館の駐車場を御利用いただくことを想定して計画を練ってまいりました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

中央公民館の駐車場ですと、観光バス、入らないんですよ、頭打ちで。そういうところも考えなかったのかなと、ちょっと思ったものですから。今後また、この資料館どこに売り出していくのかというところもまたあれですよ。もちろんその社会科であるんですかね、授業の中で郷土の教育

に役に立てるというのも一つでしょうし、また、それだけではもったいないですよ。せっかくつくられるんですから、やはり豊能のPRにもちゃんと利用していただきたいですし、またいろいろなところから子どもの遠足を受け入れるということもありだと思えますね。そうなりますとやっぱり観光バスの駐車場も要るんじゃないですか。そういうところもこれから考えていただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

修正動議を出させていただきます。

第39号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算に対する修正案を提出したいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

ただいま、永並啓議員から第39号議案に対する修正動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。永並啓議員の修正動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（福岡邦彬君）

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

第39号議案に対して、修正動議を出させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ただいま、秋元美智子議員から第39号議案に対する修正動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。
秋元美智子議員の修正動議に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(福岡邦彬君)

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後2時28分 休憩)

(午後3時25分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

第39号議案に対し、永並啓議員ほか1名の議員から、また、秋元美智子議員ほか1名の議員から、お手元に配付いたしました修正の動議が提出されています。

これらの動議は、所定の賛成がありますので、成立いたしております。

したがって、これらの修正案を本件とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

はじめに、永並啓議員。

○7番(永並 啓君)

それでは、お時間をいただきましたので、第39号議案の修正案について説明させていただきますと思います。

平成25年6月12日。

豊能町議会議長、福岡邦彬様。

発議者、豊能町議会議員、永並啓。同、山下忠志。

第39号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

次のページをお開きください。

第39号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算に対する修正案。

第39号議案 平成25年度豊能町一般

会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条中「193,570千円」を「160,800千円」に、「6,330,570千円」を「6,297,800千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

次のページをお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ「193,570千円」のところを「160,800千円」というふうに修正させていただきます。その次のところですね。増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「6,330,570千円」のところを「6,297,800千円」に修正させていただきます。

それでは、修正内容について説明させていただきます。

まず、歳出のほうからですけど、10ページをお開きください。

10ページ、款2・総務費、項1・総務管理費、目6・企画費、4.地域活性化事業30万円ですが、これは、定住化施策というものは必要と考えておりますが、この事業の対象となるターゲット層に一切ヒアリングを行っておりません。どんな事業でもそうですが、事業の成功というものは綿密な市場調査にあると思います。やはりこの、私が聞いた中でもこの5,000円という金額の家賃補助というのは失笑されたくらい、これで豊能町の人口流出に歯どめがかかるとは到底考えられませんので、これを一旦はゼロにしたい。そしてもっと綿密に調査をし、本当に意味のある定住化対策をとっていただくことを期待したいと思います。

それともう一つですが、11ページをお開きください。

款10・教育費、項5・社会教育費、目

6・文化財保護費、3. 郷土資料館管理事業3,247万円を、これを一旦はゼロにしたいと思います。これは質疑のところでもありましたが、近隣の郷土資料館の現状を聞いても、伸び悩んでいるのは明らかであります。郷土資料館をつくと、豊能町でも同様の問題はすぐに起こってきます。そして東地域の双葉保育所跡地というものは、東地域において一等地であります。やはりこういった施設を活用するのであれば、豊能町全体の建物ありますね、その計画を立ててから、そしてそこに教育の拠点としてそれを持ってくる。そういったものであるなら話は変わりますが、今は、どうも答弁を聞いていても、直売所を考えていた。それがだめになったから結局郷土資料館を考えた。その以外には書庫としての検討があった。余りにも検討の時間、計画がなさ過ぎます。やはりこういった問題もじっくり検討することが必要だと考えてますんで、一旦はゼロにさせていただきたいと思いません。

歳入のほうですが、8ページ、戻りますが8ページをお開きください。

款15・府支出金、項2・府補助金、目9・教育費府補助金、1. 府宝くじ社会貢献広報市町村補助金2,100万円を、一旦はゼロという形にします。

続きまして、款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金1,177万円を、一旦はゼロにさせていただきます。

何とぞ御賛同いただけるよう、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

次に、秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

第39号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算に対する修正動議を提出させていただきます。

読み上げさせていただきます。

上記の動議を地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

次ページでございます。

修正内容につきましては、第39号議案平成25年度豊能町一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条中「193,570千円」を「193,270千円」に、「6,330,570千円」を「6,330,270千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

第39号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算（第1回）。

平成25年度豊能町一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,327万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億3,027万円に。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年6月3日提出。

というふうに変更させていただきます。

内容につきましては、先ほど、永並議員のほうからは、ここにございました、とよので住マイル助成の30万円と、それと郷土資料館のほうの補正が上がりました。私

のほうはとよので住マイル助成のほうだけでございます。なぜかと申しますと、郷土資料館のほうには大変大きな補助金がついております。過去、豊能町議会では、補助金のついた予算を修正して見送ったことがございます。その後の補助金に対する町の活動は大変厳しいことが起こりました。そういうときに私はある面、一面、補助金のついた予算の修正に対しては非常に慎重にならざるを得ない。今後の豊能町の運営に対しては、やはりそのあたりをしっかりと考えていかなくちゃいけないと思っております。そして特に田中町長は、やっぱり補助金を最大限に生かしたまちづくりをしたいとおっしゃっています。そういった意味からも、やはり補助金のついた事業につきまして、私自身大変慎重なところがございます。まして郷土資料館のほうは、現在非常に雨漏りがするなど、一日も早く対応しなくちゃいけないところでございます。そして上がっております旧双葉保育所のところは、御存じのように、非常にもう草も荒れ果てておりますし、やはりあの場所を一日も早く有効に生かしていただきたい。その有効な生かし方についてはいろいろ議員のほうからも御意見ございましたけども、やはり私は郷土資料館、数年前から、単にこれは教育史料だけではなくて、福祉とのコラボレーション、高齢者福祉の中で非常にそれが役に立つ大きなツールだということで、大きな注目を浴びておりますし、この豊能町の中でもやはりそういった動きもあります。そういった方々の、また関係者の努力をより発展させていき・・・

(発言する者あり)

○10番(秋元美智子君)

いいえ違います。そういうためにも私はこの郷土資料館の予算は削ってはならないと思っておりますので、どうかよろしくお

願いたします。

○議長(福岡邦彬君)

これより修正案に対する質疑を行います。
橋本謙司議員。

○1番(橋本謙司君)

これおのおのでいいですか。

○議長(福岡邦彬君)

永並案と秋元案で別々でも結構ですし、合わせても結構です。

○1番(橋本謙司君)

まず、永並議員のほうから御質疑します。

私自身、このとよので住マイル助成というのは、確かにタイミングの話、金額的なインパクトの話等々問題があると思いますけども、この助成制度そのものはいいいというふうに思ってますけども、そのあたり、これがだめだからもう今後だめだということなのか、いやまあ、先ほどおっしゃったようにタイミングと金額的な問題なのか、そのあたりについて伺います。

秋元議員のほうについてですけども、確かに補助金の事業だから慎重にということとはよくわかりますけども、これ慎重に検討して、したけどもやっぱりあそこのままでやるほうがいいというふうに思われる最大の理由についてお聞きします。よろしくお願いたします。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

永並啓議員。

○7番(永並 啓君)

それでは、橋本議員の質疑にお答えさせていただきます。

これは説明でも言いましたように、豊能町の定住化施策というのは非常に重要になってまいります。家賃補助というのも一つの案だと思います。ただ、その金額が非常に問題であります。5,000円という金額は、質疑でも行いましたが、交渉の中です

ぐに削減できる金額です。その金額があるから豊能町に住もうという人はほとんどいません。私が聞いた中でも誰もいません。失笑されたぐらいです。やはり、これは全ての事業に言えることですが、綿密な市場調査、対象となるターゲットは20代から50代の現役世代です。しかし、理事者の答弁では、不動産屋さんには聞いたけど対象となるターゲットに聞いてないということです。やはりこれではこの事業は失敗してしまいます。やはりこれ、豊能町の定住化施策を必ず成功させるためには、もっと大きな花火を上げる必要があると考えてますので、調査をした上で金額ももうちょっと上げて、私は半額ぐらいでも期間限定ではいいかなと考えてます。そうって豊能町の定住化施策として目玉として打ち上げる。それで呼び込む。それで住民税ととんとんになったらいいぐらいの発想で人口増加をしていかないと難しいと思いますので、今回は削減させていただきました。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

慎重にしたほうがいいというのは、私自身は議員として、行政のほうで補助金をやはり確保してきて、そしてやる事業に対しては議会としてやはり慎重に、慎重というものは、要するに修正してここを削るということに対しての慎重さを申し上げたつもりです。ですからその言葉の流れといたすのは、先ほど永並議員と私の修正案の違いのところでも触れさせていただきましたので、そういった意味ではやはりこの郷土資料館は残させていただいたという意味でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

秋元議員にお聞きしたいんですが、補助金事業のほう、今回、秋元さんが出された中には修正されてないですね。せやからこれを朗々と述べられるより、私はお聞きしたいのは、ひょっとしたらそれに聞き入りまして、修正されたほうの理由を、30万円のほうは聞き漏らしたかもわかりません。それやったら失礼ですけども、ここの理由をしっかりともう一度お聞かせ願ひしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

30万円の予算の修正につきましては、私自身、永並議員とほとんど考えは同じでございます。そういった意味を含めて何が違うかということで、るる説明させていただいたことが、かえって皆様に対して失礼なことになりまして申しわけございません。改めて私の考えを、30万円に対して述べさせていただきます。

もともとこの豊能町の定住化施策のこの30万円につきましては、当初予算で私は出すべきだったと、新規事業でございます。そして、なぜ新規事業が当初予算かということ、やはり議会は予算特別委員会始めてきてきっちりとした審査の場を持っておりません。そういった場をやはり利用し、活用していくのが私は行政の姿勢ではないかと思ひます。ただ今後いろいろなものもありまして、やはり緊急ということに対して補正を組むことも多々出てきますでしょう。しかしこれは、私はそういうものにそぐわないと思ひます。やはり豊能町の今後のまちづくり、活性化、定住化、そういうことを考えていくならば、やはり現状の、これ

から豊能町の人口はどう下がるかも、そう
いったことも予測、当然されていたでしょ
うけど、1カ月、2カ月前に500人減っ
た。うち実際は、300人の方は、結婚と
か就職とかそういうところで出ておりますけ
ど、やはりそういうことも含めて、1年間
考えてきたということございます。

○議長（福岡邦彬君）

秋元議員、簡潔にお願いします。

○10番（秋元美智子君）

ので、先ほど説明漏らしました点、おわ
びいたします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより第39号議案及び修正案に対す
る討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、永並啓議員ほか1名の議員から提
出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は、起立願います。

（多数起立8：5）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。よって、本修正案
は、可決されました。

お諮りいたします。

ただいま、永並啓議員ほか1名の議員か
ら提出された修正案が可決されましたこと
から、秋元美智子議員ほか1名の議員から
提出された修正案については、一事不再議
の原則により、議決を要しないものといた
します。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、秋元美智子議員ほか1名の議員
から提出された修正案については、一事不
再議の原則により、議決を要しないものと
決定いたしました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く
原案について、採決します。

修正議決した部分を除く部分について、
賛成の方は、起立願います。

（多数起立11：2）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、修正議決した部分を除く部分は
原案のとおり可決されました。

日程第2「第4号報告 専決処分の報告
の件」の説明を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

それでは、第4号報告、専決処分の報告
の件について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定によ
り、平成25年5月22日及び5月31日
に専決処分いたしました和解及び損害賠償
について、同条第2項の規定により御報告
申し上げます。

まず、専決第8号でございます。

事故の概要でございますが、平成25年
5月3日午前11時ごろ、吉川中学校グラ
ウンドにおいて、吉川中学校野球部の活動
中に部員が打った打球が防球ネットを飛び
越えて相手方所有の家屋に当たり、1階屋
根がわらの一部を損傷させたものでござい
ます。

相手方は、豊能町光風台5丁目10番地
の1、内山秋雄さんです。

和解の内容でございますが、町の過失割
合を100%とし、相手方所有家屋の屋根
がわらの修繕費用1万4,700円を損害賠

償金として相手方に支払うもので、平成25年5月22日に和解いたしましたことを御報告申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

専決第9号について御報告申し上げます。

専決日は平成25年5月31日で、相手方は豊能町希望ヶ丘6丁目10の7、松原大助さんでございます。

事故の概要ですが、平成25年4月19日の午後4時30分ごろ、希望ヶ丘6丁目10の7付近におきまして建設課職員が支障木の剪定を実施したところ、木くずが発生し、塗装工事中であった相手方所有家屋の壁面などに木くずが付着し、損害を与えたものでございます。

和解の内容といたしましては、町の過失割合を100%とし、相手方所有家屋の修繕料88万136円を損害賠償金として相手方に支払うものでございます。

今後このような事故を起こさないようするため、周囲を十分に確認した上で作業を行うように指導いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で御報告を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

日程第3「第40号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それでは、第40号議案、動産の取得について、御説明申し上げます。

本件は、消防団の小型動力ポンプ付き積載車の取得につき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入れに該当することから、地方自治法第96条第1項第8

号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

取得する動産は、小型動力ポンプ付き積載車1台。契約金額は965万7,199円。契約の相手方は、大阪府大阪市住吉区万代東1丁目5番22号、小川ポンプ工業株式会社、代表取締役小河元。契約の方法は指名競争入札でございます。

なお、本件の指名業者数は5社、予定価格は税別で967万1,401円。落札価格は税別で920万円でございます。落札率は95.1%ございました。

説明は以上でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

4番・岩城です。

これはどこの分団に配備されるのかお教え願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

分団名は牧分団でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにごありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第40号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午後3時50分 休憩)

(午後4時05分 再開)

○議長 (福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4「第41号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長 (中井勝次君)

それでは、第41号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成25年度豊能町一般会計補正予算(第2回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ366万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億146万2,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の記載のとおりでございます。

それでは、今回の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

款4・衛生費、項2・清掃費、目1・塵

芥処理費の2. 広域ごみ処理事業でございますが、豊能郡環境施設組合の負担金を増額するものでございます。これは、組合において美化センター周辺地域の安全化対策検討業務を行うことによる補正でございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

6ページをごらん願います。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 (福岡邦彬君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第41号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5「第2号議会議案 豊能町議会基本条例制定の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高尾靖子議員。

○12番 (高尾靖子君)

第2号議会議案、豊能町議会基本条例制

定の件。

豊能町議会基本条例を次のように定める。

平成25年6月12日提出。

提出者、豊能町議会議員、高尾靖子。賛成者、同、山下忠志、同、井川佳子、同、秋元美智子、同、永並啓、同、竹谷勝、同、小寺正人。

提案理由でございますが、町民に身近な政府としての豊能町議会及び議員の活動の活性化及び充実のために必要な議会運営の基本事項を定めるものである。

以下、提出しております資料のとおりでございますので、御審議の上御承認いただきますように、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今回の第2号議会議案に反対をする討論を行います。

提案理由としては、町民に身近な政府としての豊能町議会及び議員の活動の活性化及び充実のために必要な議会運営の基本事項を定めると、これはまことにいいんですが、条例の中に大事なことが抜けておると思います。その2点を取り上げまして反対の討論とさせていただきます。

まず第1条の、「この条例は、豊能町民（以下「町民」という。）」ことになっておりますけれども、豊能町民というぐあいにさすれば、外国人であっても豊能町民ということが言われます。これに記載、条例に記載するには、やはり日本国籍を有する

豊能町に在住する町民というぐあいに、はっきりと規定しなければならないと思います。

それから次に、第5条の第4項、「請願及び陳情を町民による政策提案と位置付ける」というぐあいに記載されておりますけれども、議会に対する提案は、町長もしくは議員であり、町民が政策の提案をするということは絶対にだめだということでございますので、ほかにも多少ありますけれども、この2点を例に挙げまして反対の討論とさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第2号議会議案は、原案のとおり可決されました。

次に移ります、ありますか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

動議。

○議長（福岡邦彬君）

動議ですね。

○10番（秋元美智子君）

はい。

○議長（福岡邦彬君）

ただいま、秋元美智子議員から「慰安婦は必要だった」とする発言の撤回と謝罪を求める決議の動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。秋元美智子議員の決議の動議に賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (福岡邦彬君)

動議に所定の賛成者がおりますので、成
立いたしました。

この際、文案をつくりますので、暫時休
憩いたします。再開は放送をもってお知ら
せいたします。

(午後4時13分 休憩)

(午後4時20分 再開)

○議長 (福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま秋元美智子議員ほか2名から、
「第3号議会議案 「慰安婦は必要だっ
た」とする発言の撤回と謝罪を求める決議
の件」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし
て議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、第3号議会議案を日程に追加し、
追加日程第1として議題とすることに決定
しました。

追加日程第1「第3号議会議案 「慰安
婦は必要だった」とする発言の撤回と謝罪
を求める決議の件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

秋元美智子議員。

○10番 (秋元美智子君)

第3号議会議案、議案書を読ませてもら
いで、説明にかえさせていただきます。

「慰安婦は必要だった」とする発言の撤
回と謝罪を求める決議の件。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第
14条の規定により提出する。

平成25年6月12日提出。

提出者、豊能町議会議員、秋元美智子。

賛成者、同、高尾靖子、同、井川佳子。

提案理由。

橋下市長に対し、「慰安婦」は必要だっ
たとする発言を撤回し、国民と諸外国に謝
罪するよう強く要望するものです。

「慰安婦は必要だった」とする発言の撤
回と謝罪を求める決議。

読ませさせていただきます。

日本維新の会の共同代表である橋下徹大
阪市長は、5月13日、記者会見で「慰安
婦」の問題について、旧日本軍による強制
性を示す証拠はないと主張し、当時「慰安
婦制度は必要だった」と発言しました。

被害者の証言を無視し、「慰安婦制度は
必要だった」とする発言は、これまで苦し
み続けてこられた被害者を深く傷つけたう
え、侮辱に侮辱を重ねたものであり、看過
できない重大な問題です。

戦時下での女性への性暴力は、国連人権
委員会など国際的にも人権侵害としており、
いかなる時代の、どのような状況であって
も許してはならないことです。

また橋下市長は、沖縄に駐留する米軍海
兵隊司令官に風俗業を活用すべきだと発言
したことを明らかにしました。その後、こ
の発言は取り消し、謝罪したものの、幾重
にも女性の人権と人間の尊厳を踏みにじる
発言を繰り返しています。

公人たる橋下市長の「慰安婦」必要論は、
女性だけでなく男性もの人間としての尊厳
を傷つけるもので、国内はもとより韓国、
アメリカなど海外からも大きな怒りと批判
を浴びています。このまま「慰安婦」必要
論に固執し続けることは、基本的人権を尊
重する日本の品格を貶め、さらには諸外国
と日本の友好に大きな影を落とし、将来に
重大な負の影響をもたらしかねません。

よって、本町議会は、橋下市長に対し、

「慰安婦は必要だった」とする発言を撤回し、国民と諸外国に謝罪するよう強く要望します。

以上、決議します。

平成25年6月12日、大阪府豊能郡豊能町議会。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

8番・竹谷ですけれども、ちょっと1点だけ確認をしたいんですけれども、議案書の最初から読みますね。「日本維新の会の共同代表である橋下徹大阪市長は、5月13日、記者会見で「慰安婦」の問題について」、次の文面から、「旧日本軍による強制性を示す証拠はないと主張し」、これは橋下さんが言うた言葉ですね。「当時「慰安婦制度は必要だった」と発言しました。」と。この旧日本軍による強制性を示す証拠はないという部分については、非常に、政府見解等々も、ここは曖昧な政府見解かなと思ってるんですけれども、この、ないと主張するということは、逆に言うたら、政府は証拠があるというようなことを、この国会の場で、あるいは外交の場で言っているのか。その辺ちょっと大事な部分なので、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

御存じのように、この旧日本軍による慰安婦制度というのは、もうかなり以前から、多分私の記憶で40年ぐらい前からあったののないのという議論がさんざんありました。その後、慰安婦が、やはり自分たちはこう

だったという証言のもと、日本の人たちに知っていただき、そしてその後、日本のほうとしてはいろいろな資料を探した。そしてその中でこうした資料が出てきたということは、私はかつて新聞記事で読んでございます。そしてまた、それだけじゃなくて、かつて河野さんのときにでも、やはり国としてのこの謝罪ということをしておりますので、やはりそういった点では、日本としてはやはりそれなりの責任があるというのが一定の態度ではないかと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

この問題は軽々に我々がこうする問題は非常に影響力もあると思うんですけれども、国際関係あるいは国会の関係、これまでの歴史問題、認識も含めて非常に難しい問題になると思うんですけれど、この文面を読む限りは、橋下さんは、旧日本軍による強制性を示す証拠はないと主張し、その以降はいいんですけれどね。そういう、ちょっと御意見がありますので。特に問題なしということでもいいですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これはまた橋下市長の発言でもありますので、そういう点も含めてよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

小寺正人でございます。

今回は反対の討論とさせていただきます。

今回の騒動は、発端は、ぶら下がり記者会見の中での発言の一部をマスコミが取り上げたことによって起こりました。本人は何度も真意を説明してきました。そして釈明してきましたが、バッシングの様相を呈してきた事実があります。第二次世界大戦後の日本は、国民総懺悔の中で欧米崇拜の思想が支配してきました。多くの日本人が武士道という世界に誇る道德観を持っています。日本人が世界に愛されるナンバーワンである、ランクインされているということも承知の事実であります。しかしその日本人みずからが、自分に自信を持つことができず、長く続いた自虐的思想により、みずからの文化、みずからの道德観、みずからの品格を過度に低く評価してきました。今回の決議も、橋下市長の真意が十分に伝わっておらず、過度に自虐的になっているように思えます。真意を逸脱し曲解しているように思えるのです。もはや決議は必要なく、この決議に反対いたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立 11 : 2）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第3号議会議案は、原案のとおり可決されました。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

田中龍一豊能町長に対する問責決議の動議を出させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ただいま、川上勲議員から田中龍一豊能町長に対する問責決議の動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。

川上勲議員の決議の動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（福岡邦彬君）

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後4時31分 休憩）

（午後4時40分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認め、本日の会議時間は延長されました。

お諮りいたします。

ただいま、川上勲議員ほか2名から、「第4号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第4号議会議案を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定

しました。

追加日程第2「第4号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それでは、田中龍一豊能町長に対する問責決議を、第4号議会議案として提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、提案理由は朗読をもってかえさせていただきます。

第4号議会議案、田中龍一豊能町長に対する問責決議の件。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成25年6月12日提出。

提出者、豊能町議会議員、川上勲。賛成者、同、小寺正人、同、平井政義。

提案理由は、次ページで、よろしくお願いたします。

田中龍一町長は、就任以来、過去2回の本会議に於いて、議長の再三の注意喚起にも関わらず、答弁内容の矛盾や行政執行の責任者としての自覚の欠如、説明責任を果たさない無責任な態度を取ってきた。

今議会に於いても、今までと同様その姿勢を改めようとはせず、不誠実でその場しのぎの答弁に終始し、議会との信頼関係を作りあげていく意思が全く見られない。町政の両輪の一つである議会に対して、反省の念を一向に示そうとしない田中町長の態度をこのまま放置することは、豊能町の住民に大きな不信感を招き、行政が停滞することは必至である。

1. 議会制民主主義を無視した議会对応。

今回の定例会に於けるエスカレータ改修についての一般質問においても、質問者の

趣旨を十分に理解せずに答弁をし、抽象的で不誠実、無責任極まりない答弁を繰り返した。

議長から田中町長に対し、異例ともいえる再三の注意喚起が行われたが、全く反省の念もなく、同様の対応に終始し議会を愚弄する態度を取り続けている。

2. 無責任極まりない高濃度汚染物の対応。

豊能郡環境施設組合の管理者でもある田中龍一町長は、豊能町内に保管されその期限があと4か月後の10月28日であるにも拘らず、保管場所からの移設と処理に関し、抽象的な表現の答弁を繰り返すばかりであり、解決をしていこうとする具体的な努力が全く見いだせない。

このまま解決がされずに放置をされるならば、保管場所の住民はもとより早期解決を願う能勢・豊能両町の住民を混乱に陥れるのは必至である。

3. 豊能町の財政についての認識が全くない。

豊能町の財政推計に関しては、平成33年度には財政再生団体に陥るとの報告があった。前町長の引継書には、平成27年度以降の財政推計を速やかに算定をし、財政運営方針を示すべきとあるにも拘らずその認識が全くない。

目先の費用対効果のない住民団体の要求の事業のみであり、所信表明にある歳入増加策が全く見えてこない。

このように、田中龍一町長の不誠実な判断により、多くの問題点が浮き彫りになってきており、まさに憂慮すべき事態となっている。これでは豊能町の将来展望が全く望めない。

よって、豊能町議会は、上記の事実を示し、今後このような態度が繰り返されることのないよう、信頼回復にむけて取り組む

態度を示されることを強く求めると同時に、田中龍一町長に猛省を促し、その責任を強く問うものである。

平成25年6月12日、大阪府豊能郡豊能町議会。

よろしく御賛同の方、お願いをいたします。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立7：6）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第4号議会議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会、及び議会活性化特別委員会より閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

これをもって平成25年第3回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

閉会 午後4時47分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第 39 号議案 平成 25 年度豊能町一般会計補正予算の件

第 4 号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）

第 40 号議案 動産の取得について

第 41 号議案 平成 25 年度豊能町一般会計補正予算の件

第 2 号議会議案 豊能町議会基本条例制定の件

第 3 号議会議案 「慰安婦は必要だった」とする発言の撤回と謝罪を求め
る決議の件

第 4 号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 13番

同 14番